

令和 4 年 第 1 回臨時会

横 瀬 町 議 会 会 議 録

令和 4 年 2 月 8 日

横 瀬 町 議 会

令和4年
第1回臨時会 横瀬町議会会議録

目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
2月8日(火)	
○開 会	5
○開 議	5
○町長あいさつ	5
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
・議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度横瀬町一般会計補正予算(第7号))	
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
・議案第2号 専決処分の承認を求めることについて(横瀬町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例)	
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
・議案第3号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度横瀬町一般会計補正予算(第8号))	
○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	10
・議案第4号 工事請負変更契約の締結について	
○閉 会	12

○ 招 集 告 示

横瀬町告示第2号

令和4年第1回横瀬町議会臨時会を、次の事件につき、令和4年2月8日横瀬町役場に招集する。

令和4年2月1日

秩父郡横瀬町長 富 田 能 成

付議事件

- 1、専決処分の承認を求めることについて（令和3年度横瀬町一般会計補正予算（第7号））
- 1、専決処分の承認を求めることについて（横瀬町職員の勤務時間・休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例）
- 1、専決処分の承認を求めることについて（令和3年度横瀬町一般会計補正予算（第8号））
- 1、工事請負変更契約の締結について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（11名）

1番	向	井	芳	文	議員	2番	黒	澤	克	久	議員	
4番	宮	原	み	さ	子	議員	5番	浅	見	裕	彦	議員
6番	新	井	鼓	次	郎	議員	7番	内	藤	純	夫	議員
8番	大	野	伸	惠	議員	9番	若	林	想	一	郎	議員
10番	関	根		修	議員	11番	小	泉	初	男	議員	
12番	若	林	清	平	議員							

不応招議員（なし）

令和4年第1回横瀬町議会臨時会 第1日

令和4年2月8日（火曜日）

議事日程（第1号）

1、開 会

1、開 議

1、町長あいさつ

1、議事日程の報告

1、会議録署名議員の指名

1、会期の決定

1、議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度横瀬町一般会計補正予算（第7号）
の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（横瀬町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する
条例の一部を改正する条例）の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度横瀬町一般会計補正予算（第8号）
の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第4号 工事請負変更契約の締結についての上程、説明、質疑、討論、採決

1、閉 会

午前10時開会

出席議員（10名）

1番	向	井	芳	文	議員	2番	黒	澤	克	久	議員	
4番	宮	原	み	さ	子	議員	6番	新	井	鼓	次郎	議員
7番	内	藤	純	夫	議員	8番	大	野	伸	惠	議員	
9番	若	林	想	一	郎	議員	10番	関	根		修	議員
11番	小	泉	初	男	議員	12番	若	林	清	平	議員	

欠席議員（1名）

5番 浅見裕彦 議員

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

富	田	能	成	町	長	井	上	雅	国	副	町	長			
設	樂	政	夫	教	育	長	守	屋	敦	夫	総	務	課	長	
小	泉	照	雄	ま	ち	経	営	大	場	玲	子	い	き	い	き
				課	長							町	民	課	長
浅	見	雅	子	子	育	て	加	藤		勉	建	設	課	長	
				支	援	課									

本会議に出席した事務局職員

小 泉 智 事務局長 平 匡 史 書記

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○若林想一郎議長 皆さん、おはようございます。

令和4年第1回横瀬町議会臨時会の招集に当たりご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、浅見裕彦議員から欠席の通告がございました。

ただいま10名の出席でございます。定足数に達しておりますので、ただいまより開会いたします。



◎開議の宣告

○若林想一郎議長 直ちに本日の会議を開きます。



◎町長あいさつ

○若林想一郎議長 本臨時会の開会に当たり、町長からあいさつのための発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 皆様、おはようございます。

本日は、横瀬町議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には公私ともお忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの感染事例が、当町を含む秩父地域全域で数多く発生してきていまして、当町にも様々な影響が出てきています。先週3日木曜日から7日月曜日まで、横瀬小学校の4年生の1つのクラス、それと5年生の1つのクラスが学級閉鎖となりました。また、今週においては、横瀬町保育所を7日月曜日から12日の土曜日まで休所等の対応をしてきております。横瀬中学校では、今月が受験を控えた大切な時期であるというところを踏まえまして、昨日新型コロナウイルス感染症急拡大に伴う埼玉県公立高等学校入学者選抜に対応したオンライン学習の実施について（希望者）という通知を中学3年生の保護者向けに出しました。希望者には出席停止扱いでオンライン授業配信をするという工夫を凝らして、受験生を抱えるご家庭の不安解消に努めています。

次に、地域活動の分野ですけれども、秩父に春を告げる3つのお祭り、山田の春祭り、小鹿野の春祭りに加えて、当町宇根地区の八阪神社例大祭の付祭も中止と決定をされました。これで3年連続の中止となります。残念ではありますが、やむを得ないところであります。当町といたしましては、健康福祉センターを会場に今月19日から始まる3回目集団接種を着実に進めるとともに、引き続き感染症の動向には留意してまいりたいというふうに思います。

その他、恒例の事業の進捗等、近況報告は3月定例会にまとめて報告をさせていただきます。

さて、本臨時会にご提案申し上げました議案についてであります。専決処分の承認を求めることについて3件、工事請負変更契約1件であります。ご審議を賜りましてご可決いただきますようお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。

○若林想一郎議長 町長のあいさつを終わります。

◇

◎議事日程の報告

○若林想一郎議長 議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、ご了承願います。

◇

◎会議録署名議員の指名

○若林想一郎議長 日程第1、会議録署名議員の指名を議題といたします。

会議規則第114条の規定により

2番 黒澤克久 議員

4番 宮原みさ子 議員

6番 新井鼓次郎 議員

以上、3名の方を会議録署名議員に指名いたします。

◇

◎会期の決定

○若林想一郎議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここでお諮りいたします。本臨時会の会期は、提案されました議案等を勘案いたしまして、本日1日間としたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

◇

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○若林想一郎議長 日程第3、議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度横瀬町一般会計補正予算（第7号））を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第3、議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度横瀬町一般会計補正予算（第7号））であります。子育て世帯等臨時特別支援事業の実施に当たり、緊急に予算措置をする必要が生じ、令和3年12月14日、令和3年度横瀬町一般会計補正予算（第7号）を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、この案を提出するものであります。

なお、細部につきましては、担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○若林想一郎議長 前例に倣い、休憩をして担当課長の細部説明を求めます。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時08分

○若林想一郎議長 再開いたします。

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第3、議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度横瀬町一般会計補正予算（第7号））は、これを原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○若林想一郎議長 起立総員です。

よって、議案第1号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○若林想一郎議長 日程第4、議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（横瀬町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第4、議案第2号 横瀬町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例についてであります。人事院規則15-14（職員の勤務時間、休日及び休暇）の一部を改正する人事院規則が令和4年1月1日に施行されることに伴い、緊急に横瀬町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例を改正する必要性が生じ、令和3年12月14日、横瀬町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、この案を提出するものであります。

なお、細部につきましては、担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○若林想一郎議長 担当課長の細部説明を求めます。

総務課長。

〔守屋敦夫総務課長登壇〕

○守屋敦夫総務課長 議案第2号の細部説明をさせていただきます。

なお、新旧対照表及び説明資料を配付させていただきましたので、参考に御覧いただければと思います。

まず、条例改正の基本的な考え方ですが、令和3年8月10日、人事院が行った公務員、人事管理に関する報告及び国家公務員の育児休業等に関する法律の改正についての意見の申出により、国家公務員に係る妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援のために講じる措置が人事院規則に追加され、令和3年12月1日に公布、令和4年1月1日から施行されました。地方公務員においても、地方公務員法第24条第4項の均衡の原則に基づき、人事院規則に倣い条例の一部改正をしたいものでございます。

次に、条例の改正の内容ですが、14条第2項第22号として、不妊治療のための有給休暇を特別休暇として新設するもので、休暇の期間は原則として1年につき5日、体外受精等の頻繁な通院が必要とされる治療を受ける場合は10日の範囲内とし、休暇の単位は1日または1時間とするものでございます。

第3項は略称規定を、第4項及び第5項は用語の整理を行うものでございます。

附則は、条例の施行日を令和4年1月1日と規定するものでございます。

以上でございます。

○若林想一郎議長 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第4、議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（横瀬町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例）は、これを原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○若林想一郎議長 起立総員です。

よって、議案第2号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○若林想一郎議長 日程第5、議案第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度横瀬町一般会計補正予算（第8号））を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第5、議案第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度横瀬町一般会計補正予算（第8号））であります。住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業の実施に当たり、緊急に予算措置をする必要が生じ、令和4年1月7日、令和3年度横瀬町一般会計補正予算（第8号）を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、この案を提出するものであります。

なお、細部につきましては、担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○若林想一郎議長 前例に倣い、休憩をして担当課長の細部説明を求めます。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時16分

○若林想一郎議長 再開いたします。

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第5、議案第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度横瀬町一般会計補正予算（第8号））は、これを原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○若林想一郎議長 起立総員です。

よって、議案第3号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○若林想一郎議長 日程第6、議案第4号 工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第6、議案第4号 工事請負変更契約の締結についてであります、町道3175号線改築工事（第3工区）の請負変更契約を締結したいので、横瀬町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、この案を提出するものであります。

なお、細部につきましては、担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○若林想一郎議長 担当課長の細部説明を求めます。

まち経営課長。

〔小泉照雄まち経営課長登壇〕

○小泉照雄まち経営課長 議案第4号 工事請負変更契約の締結についての細部説明を申し上げます。

工事名は、町道3175号線改築工事（3工区）でございます。この請負契約は、令和3年5月の議会臨時会におきまして議決をいただいたものですが、その後、現場を精査した結果、当初設計と土工等に差異が生じ、請負金額に変更が生じたことから本案を提出するものでございます。

請負金額でございますが、現契約の6,248万円から1,401万700円増額し、7,649万700円に変更するものでございます。

請負者におきましては変更ございません。

以上で説明を終わります。

○若林想一郎議長 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ございますか。

8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 ちょっと教えていただきたいのですが、この22%、約1,400万円の増額になりました。この第3工区なのですけれども、この工事は全体的にちょっと遅れているのですけれども、この増額とかによって第4工区の工事の日程が変わるとか全体の日程が変わるとかというようなことは、どうでしょうか。なるだけ早めに開通していただきたいと思っておりますので、その点をお聞きしたいと思います。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

建設課長。

○加藤 勉建設課長 ただいまの質問に答弁いたします。

工程の遅れですが、今回の変更の主な内容は土質の変更で、岩掘削が増えたことによります。建設重機の作業能力がありまして、岩掘削ですと日数が土砂の掘削よりかかりますので、多少の遅れは生じており

ます。

以上です。

○若林想一郎議長 8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 すみません、質問の内容としては、増額になった町予算の全体の計画の中で、増額になりましたけれども、第4工区だとか最後まで行く年度が、財政の関係で少し延びたりするのですかという質問だったのですけれども、よろしくをお願いします。

○若林想一郎議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

建設課長。

○加藤 勉建設課長 失礼いたしました。今年度の工区に関して若干の延びがありますので、ただ今後、今全体の計画の予定ですと令和8年度の開通を目指して補助金等の要望をしておりますので、その補助金の財源等の配分率にもよりますが、今の現在では変わらず令和8年度開通を目指しております。

以上です。

○若林想一郎議長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 ないようですので、質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第6、議案第4号 工事請負変更契約の締結については、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○若林想一郎議長 起立総員です。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

○若林想一郎議長 ここで、字句の整理についてお諮りいたします。

会議規則第44条の規定により、会議中の発言に際しまして、不適當あるいは不備な点がございましたら、議長において整理をさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 異議なしと認めます。

よって、そのように整理いたします。



◎閉会の宣告

○若林想一郎議長 以上で本臨時会の会議に付された事件は全て議了いたしました。

これで会議を閉じます。

令和4年第1回横瀬町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前10時23分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 若 林 想 一 郎

署 名 議 員 黒 澤 克 久

署 名 議 員 宮 原 み さ 子

署 名 議 員 新 井 鼓 次 郎